

第3回 渚滑川減災対策協議会 議事要旨

日時：平成29年6月22日（木）13:00～14:30

会場：紋別市民会館 3階 小ホール

構成員：紋別市長、滝上町長（代理 副町長）、オホーツク総合振興局長（代理：副局長）、網走地方気象台長、陸上自衛隊第25普通科連隊長、北海道警察北見方面本部警備課長（欠席）、紋別地区消防組合消防長、網走開発建設部長

《議事内容》

幹事会の報告

規約の改正

これまでの取り組み状況について

渚滑川ほか 減災に係る取組方針の改定について

今年度の取り組み内容について

今後のスケジュールについて

《首長等からの主な意見》

（紋別市）

- ・ 毎年のように想定を超える事象が発生している。本協議会において策定した取り組みを出来るだけ早く進める必要があると考える。
- ・ 私ども毎年、総合防災訓練を行っていますが、その中で実際の避難については、地域住民の意識向上と協力が不可欠であると感じている。
- ・ タイムラインの説明があったが、地域、消防団などを含めて、高齢化の影響なども含め、マンパワーが全体として不足してきていると感じており、自主防災組織の結成も進められているが、なり手というか地域で活躍してくれる方が減ってきており、組織化が難しくなっている。
- ・ 災害等が発生した際にしっかり対応するための資機材に不安が無いよう、日頃からの準備を含めて、取組を進めて行かなければならないと考えている。
- ・ 各機関との情報伝達、情報共有が大切だが、的確に実施していくことは難しいことであり、訓練を通じて段取りを確認し、的確に実施していくため連携強化が重要である。
- ・ 各種課題を解決するためにも、本協議会における取り組みを出来るだけ早く進めていくことが重要となると考える。

(滝上町)

- ・本協議会において、国管理河川、北海道管理河川の役所の枠を超えて取り組みを進めていくこととなったことは大変有意義なことと考えている。
- ・自治体としては住民が住みよい町づくりが共通する目標であるが、そのためには災害に強い町づくりがあって、災害があっても適切に避難行動が行えることが出来て初めて安心して住みやすい町となると考えており、本協議会の役割として今後5年間で取組を進めていくことは非常に意義がある。
- ・滝上町は山に囲まれており、大雨、長雨の際に、渚滑川本川に流れていく中小河川は水位上昇時間が非常に早いものがあり、こういった中小河川のハード整備もあわせて、住民の避難行動を議論していく必要がある。

(紋別地区消防組合)

- ・事務局から、これまでの取り組み内容、今後の取組方針についてわかりやすく解説していただき、改めて取組の認識をさせていただいた。
- ・消防組合としての業務中においても出来る範囲のことを最大限取り組んでいく。
- ・消防として町内会や自主防災組織との情報共有について、特に避難行動や水防活動については重要と認識しており、対策本部だけではなく、今後は、災害現地での対策本部的な情報共有などのあり方も考えていかなければいけないと考えている。
- ・今年度、紋別市の総合防災訓練の想定が渚滑川の洪水を想定した訓練を計画しており、その中では消防団だけではなく自衛隊と合同の水防工法の訓練なども実施を予定しているところであるが、なかなか消防組合だけでは水防訓練を毎年実施することができないが、こういった機会も踏まえて、今後滝上町内での水防訓練等の実施も視野に、ソフト面における防災に対する職員・団員の意識を一層高めていきたいと考えている。

(陸上自衛隊第25普通科連隊)

- ・地域住民の防災意識をどのように高めていくかが一番大切と考えている。
- ・一般論として、河川の氾濫で過去に災害の経験を受けたことのある地域でもなければなかなか住民が避難をしなく、自分の家がハザードマップで危険な区域に入っていたとしても、なかなか避難をしない人がいるということが議論としてあり、防災意識・危機意識を高めるハード面、ソフト面の対策をより具体化させていくことが重要であり、自衛隊としても、地域の方と一緒に防災訓練などを通じて一緒に意識を高めていきたいと考えている。
- ・本協議会の取り組みを具体的に進めるとともに、関係機関連携して最大限努力していきたいと考えているので引き続きよろしくお願いしたい。

(網走地方気象台)

- ・事務局の説明にもあったが、気象庁としては「情報のわかりやすい伝達」として、新たなステージに対応した防災気象情報の運用開始として、警報級の現象の恐れがある場合の積極的な気象情報提供について5月から開始した。また、大雨警報の発表判断に新たに表面雨量指数を導入し情報の改善を図るということで、7月4日から運用を開始する予定である。
- ・気象台では、これまでも警察と連携した防災に関する啓発活動を進めており、今後も継続して進めていくことを考えている。
- ・北海道内においても日降水量 70mm以上、時間降水量 30mm以上の発生回数などが統計上も現象として増加してきており、気象台としてもレーダー、気象衛星、高層観測、地上観測などの観測データをもとに、的確な情報提供に努めていきたい。

(オホーツク総合振興局)

- ・本協議会において、北海道管理河川も含めて議論していただくことになり、大変感謝している。
- ・昨年度連続した台風でオホーツク管内でも大きな被害となったが、中小河川で議論されたこととして、道が管理する中小河川では樹木繁茂、土砂堆積が被害の拡大に影響したのではないかとということで北海道議会においても大きな議論となり、今後は、計画的に樹木伐採や土砂管理を行うべく予算化をしていくこととなり、今回の方針の中にも計画的な河道の維持管理について盛り込ませていただいたところである。
- ・住民はなかなか避難しないですとか、避難勧告の発令になかなか至らない場合もあるという点についてですが、例えば土砂災害警戒情報や河川に関しては避難判断水位で要配慮者の避難を開始するというような改正が今年度から行われておりますが、氾濫危険水位となると住民避難の開始となるなどの、避難勧告発令の基準となる気象台や河川管理者から提供される情報をもとに、自治体においては空振りを恐れずに躊躇せず避難勧告や避難指示を発令していただきたいと考えている。
- ・昨年の大雨被害でも感じたことになるが、関係機関が密に情報共有、連携して危機管理、防災対応を行っていくことが重要となると考えており、これから出水期を迎えることとなるが、協議会のメンバーも踏まえて、引き続き情報共有及び連携強化を図り対応をしていきたい。